

第1回 希望郷いわて景観フォトコンテスト実施要領

1 趣旨

この要領は、希望郷いわて景観フォトコンテスト実施要綱に基づき、第1回希望郷いわて景観フォトコンテスト（以下「コンテスト」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

2 事務局

コンテストの事務局は、岩手県県土整備部都市計画課に置く。

3 表彰の対象

(1) 表彰対象は、次の通りとする。

① 景観部門

岩手県内の景観（自然、街並み、文化など）で応募のあったもののうち、特に優れたもの。

② 屋外広告物部門

岩手県内にある既設の屋外広告物で応募又は推薦のあったもののうち、特に優れたもの。

※平成20～22年に開催された岩手県屋外広告物コンクールの受賞作品は除く。

※はり紙、立看板などの簡易な物は除く。

③ サイクリングルート部門（特別部門）

岩手県広域サイクリングルート沿いから見える景観で応募のあったもののうち、特に優れたもの。

4 応募又は推薦の方法

(1) 景観部門

応募フォームから、または応募用紙 A に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 応募者氏名、連絡先

(2) 屋外広告物部門

応募フォームから、または応募用紙 B に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

写真は全景（屋外広告物と周辺の環境の調和が分かるもの）と近景（屋外広告物のデザイン等が分かるもの）をそれぞれ撮影すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 撮影場所
- ・ 広告の内容
- ・ 設置者名及び施工業者名（分からない場合は不要）
- ・ 設置者への承諾の有無
- ・ 応募（推薦）の理由（アピールポイント）
- ・ 応募（推薦者）氏名、連絡先

(3) 特別部門 サイクリングルート部門

応募フォームから、または応募用紙 C に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、メールまたは CD-R で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ サイクリングルート名
- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 応募者氏名、連絡先

(4) 応募又は推薦の窓口等

岩手県県土整備部都市計画課

5 募集期間

令和7年6月1日（日）～令和7年10月31日（金）（当日消印有効）

6 選考及び表彰

(1) 委員の選考

県より推薦された委員をもって希望郷いわて景観フォトコンテスト選考委員会を設置し選考を行うこととし、委員長は委員の互選による。

なお、委員謝金及び旅費は事務局が負担する。

(2) 表彰

次の各賞を設け、賞状及び記念品を授与して行う。

① 賞の種類

- ア 景観賞
- イ 屋外広告物賞
- ウ 特別賞

② 表彰の対象

景観部門、特別部門にあつては、応募者を、屋外広告物部門にあつては、施主、設計者及び施工者を表彰する。

③ 表彰の方法

各賞について、県からそれぞれ賞状を用意する。

(3) 選考方法

各部門の選考は、各委員が応募作品の中から事前審査で抽出した作品数点の中から、5段階で評価を行い、その評価結果の集計をもとに、景観賞、屋外広告物賞及び特別賞を合議によって決定する。

(4) 選考基準

① 景観部門

- ・地域の自然、歴史、文化等と調和のとれた景観であること。
- ・地域固有の特性を表した優れた景観であること。
- ・観光、その他の地域間の交流の促進に大きな役割を果たすもの。

② 屋外広告物部門

- ・当該屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関し、表示又は設置場所を管轄する県または市町の屋外広告物条例に適合していること。
- ・デザインが美しく効果的な広告づくりに優れていること。
- ・文字、図柄、色彩等の企画・デザインに優れていること。
- ・形態の工夫がされていること。
- ・位置、面積、高さ、色彩（色相、彩度及び明度）、照明及び形態について、周辺の建物や、街並み、自然景観等と調和するような配慮がなされていること。
- ・表示又は設置場所の地域性や歴史性との調和に配慮がなされていること。

③ 特別部門（岩手県広域サイクリングルート部門）

- ・岩手県広域サイクリングルート沿いからの景観
- ・地域の自然、歴史、文化等と調和のとれた景観であること。
- ・地域固有の特性を表した優れた景観であること。
- ・観光、その他の地域間の交流の促進に大きな役割を果たすもの。

(5) 表彰式

令和7年3月に表彰式を開催予定（詳細は後日決定）。

7 記念品の贈呈

景観や屋外広告物に関心を持つ者を更に増やし、県内全域において魅力ある景観の創出を促すことを目的に、県で記念品を購入し贈呈する。対象者は景観部門、屋外広告物部門、特別部門における表彰対象作品の応募者とする。

8 免責事項

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 応募にかかる費用（郵送費用等）は、応募者の負担とする。
- (3) 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わない。

9 著作権

応募写真は、県の PR（ポスター・パンフレット、展覧会等）のため県が使用できるものとする。

10 個人情報の取扱い

主催者は、当募集について、応募者のプライバシー情報を尊重し、個人情報を厳密に管理のうえ保護する。個人情報を保護する法令を遵守し、応募者の個人情報を次の目的に限り使用する。下記についての通知や問い合わせは、主催者より行う。

- (1) 応募写真に関する応募者への問合せ、入賞者への入賞通知。
- (2) 入賞者の氏名は、印刷物（ポスター・パンフレット）、WEB サイト等において、入賞作品を紹介する際に掲載する。
- (3) その他、法令等に基づく要請があった場合、必要と思われる範囲内の情報提供を行う。